

(1) 支援制度一覧(2023 年 7 月時点)

●歩行者空間等の改善に活用できる制度

制度名	制度等の根拠	制度概要
駐車場法の特例制度 	都市再生特別措置法	市町村が立地適正化計画に「駐車場配置適正化区域」、「路外駐車場配置等基準」及び「集約駐車施設の位置・規模」を記載することにより、駐車場法の特例制度の適用が可能。 https://www.mlit.go.jp/common/001105772.pdf
まちなかウォークブル推進事業 	都市再生特別措置法 都市再生推進事業費補助交付要綱 等	「居心地がよく歩きたくなる」空間創出に向け、歩行者の目線に着目し、既存ストックを最大限活用した修復・改変を行うための重点的・一体的な支援の強化を図り、ウォークブルなまちなか都市空間形成を実現。 https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000092.html

●都市機能の誘導・更新、市街地整備等に対する支援措置

官民連携まちなか再生推進事業 	官民連携都市再生推進事業制度要綱 等	官民連携によるエリアプラットフォームの形成や未来ビジョンの策定のほか、自立自走型システムの構築に向けた国内外へのシティプロモーションや社会実験等に要する経費を支援。 https://www.mlit.go.jp/toshi/common/010000010.pdf
まちづくりファンド支援業務（民都機構による支援） 	民間都市開発の推進に関する特別措置法	民間都市開発推進機構と地域金融機関が連携してファンドを立ち上げ、当該事業に対して出資・融資等により支援。 【マネジメント型まちづくりファンド支援事業】 https://www.minto.or.jp/products/management.html
まちなか公共空間等活用支援事業（民都機構による支援） 	民間都市開発の推進に関する特別措置法	「居心地が良く歩きたくなる」まちなか形成に向け、都市再生推進法人が行うカフェ等の整備と併せて、ベンチ・植栽等の公共空間を整備利活用する事業を支援。 https://www.minto.or.jp/products/publicspace.html

※掲載している URL が変更されていることがあります。開けない場合は問い合わせ先までご連絡ください。

制度名	制度等の根拠	制度概要
居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置 【税制措置】 	民間都市開発の推進に関する特別措置法	市町村による公共施設の整備等と併せて行われる周辺の土地所有者等による以下の取り組みに対し、税制特例が適用される。 1) 公共空間の拡大を図るため公共施設等の用に供した土地及び当該土地の上に設置した償却資産に係る課税の特例 2) 公共空間の充実を図るために改修した家屋（原則として1階部分）に係る課税の特例 【税制措置】固定資産税・都市計画税 https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/content/001421629.pdf
立地誘導促進施設協定に係る課税標準の特例措置 	都市再生特別措置法	低未利用土地等を活用した、地域利便の確保・維持に資する施設の整備を促進するため、地権者が全員合意により、当該施設の整備・管理を地方公共団体に代わり自ら行う新たな協定制度を創設。 https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/content/001474455.pdf
低未利用土地権利設定等促進計画に係る特例措置 	都市再生特別措置法	市町村が地域内に散在する低未利用土地の利用意向を捉えて、関係地権者等の合意を得ながら、計画を策定し、必要な利用権の設定等を促進する制度を創設。計画に基づく土地等の取得等に係る流通税（登録免許税・不動産取得税）を軽減。 https://www.mlit.go.jp/common/001255368.pdf
都市再生推進法人に低未利用土地等を譲渡した場合の特例措置 	都市再生特別措置法	都市再生推進法人の業務に低未利用土地の利用に関する事業のための土地の取得等を追加することに伴う、都市再生推進法人に土地を譲渡した場合の特例措置の拡充。 https://www.mlit.go.jp/toshi/common/001255954.pdf

制度名	制度等の根拠	制度概要
誘導施設の整備の用に供する土地等を譲渡した場合の譲渡所得の課税の特例 	租税特別措置法 地方税法	都市機能の導入事業（民間誘導施設等整備事業計画）に係る用地確保のために事業者が土地等を取得する場合、当該土地等を譲渡した者に対する課税の特例措置（特定民間再開発事業及び特定の民間再開発事業）。 https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/content/001421635.pdf
都市再生推進法人に土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特例 	租税特別措置法 地方税法	立地適正化計画に係る取組に参画する都市再生推進法人に対して土地等を提供した場合の課税の特例措置。 https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/content/001421636.pdf

●住宅政策との連携

フラット 35 地域活性化型 （住宅金融支援機構による支援） 	－	平成 29 年度より、コンパクトシティ形成等の施策を実施している地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による住宅の建設・取得に対する財政的支援とあわせて、住宅金融支援機構によるフラット 35 の金利を引き下げる。 https://www.flat35.com
--	---	--

※掲載している URL が変更されていることがあります。開けない場合は問い合わせ先までご連絡ください。

●景観法等に係る制度

制度名	制度等の根拠	制度概要
景観重要公共施設	景観法	道路、河川、都市公園などの公共施設は、地域の景観を構成する重要な要素の一つであり、景観づくりに大きな影響を与えることから、その整備にあたり周辺景観への配慮が求められる。このため、景観形成に重要な公共施設を「景観重要公共施設」に位置づけ、整備における基本方針及び個別基準を定める。
景観地区 	景観法、都市計画法	景観地区は、形態意匠の制限の他、建築物の高さの最高限度又は最低限度、敷地面積の最低限度等について、市町村が都市計画として決定する。景観地区内で建築等を行うためには、形態意匠の制限に適合することについて、市町村長の認定を受けることが必要となる。 https://www.mlit.go.jp/common/000191087.pdf

●都市機能等に係る制度

都市利便増進協定 	都市再生特別措置法	広場・街灯・並木など、住民や観光客等の利便を高め、まちの賑わいや交流の創出に寄与する施設（都市利便増進施設）を、個別に整備・管理するのではなく、地域住民・まちづくり団体等の発意に基づき、施設等を利用したイベント等も実施しながら一体的に整備・管理していくための協定制度。 https://www.mlit.go.jp/toshi/common/001039039.pdf
都市再生推進法人 	都市再生特別措置法	都市再生推進法人とは、まちづくりに関する豊富な情報・ノウハウを有し、運営体制・人材等が整っている優良なまちづくり団体に公的な位置づけを与え、あわせて支援措置を講ずることにより、その積極的な活用を図る制度。 https://www.mlit.go.jp/common/001049774.pdf

●公園・公共空間の活用

公募設置管理許可制度（P-PFI） 	都市公園法	飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/content/001329492.pdf
設置管理許可制度	都市公園法	公園管理者以外の者に対し、都市公園内における公園施設の設置、管理を許可できる制度。

●低未利用地発生抑制

制度名	制度等の根拠	制度概要
低未利用地の利活用促進に向けた長期譲渡所得の特別控除 		全国的に空き地・空き家が増加する中、新たな利用意向を示す者への土地の譲渡を促進するため、個人が保有する低額の低未利用地を譲渡した場合に譲渡所得を控除する制度。 https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_tk5_000074.html
空き家の発生を抑制するための特例措置 		被相続人の居住の用に供していた家屋を相続した相続人が、当該家屋又は取壊し後の土地を譲渡した場合には、当該家屋又は土地の譲渡所得から 3000 万円を特別控除する制度。 https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000030.html

●周南市の独自支援制度

まちなかオフィス立地促進事業補助金 		事業者が補助対象エリア（徳山駅周辺）の賃貸借物件にオフィスを新規開設する際の賃借料などに対し支援する制度。 https://www.city.shunan.lg.jp/site/kigyo-shien/2818.html
情報・通信産業等支援制度 		事業者が補助対象エリアに（徳山駅・新南陽駅周辺）新たに情報・通信産業などを営む際の賃借料などに対し支援する制度。 https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/32/16664.html
テナントミックス推進事業費補助金 		事業者が補助対象エリア（徳山駅周辺）に新たに出店する際の店舗の改装費などに対し支援する制度。 https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/44/2856.html
中小企業振興融資制度 		中小企業などに対する事業資金の融通を円滑にし、中小企業の振興発展を図る融資制度。 https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/32/69785.html

※掲載している URL が変更されていることがあります。開けない場合は問い合わせ先までご連絡ください。

周南市都心軸空間デザインプラン

2022 年1月

〔2023 年 7 月改訂〕

山口県 周南市

【詳しくはこちら】

○周南市都心軸空間デザインプラン

<https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/40/79457.html>



【問い合わせ先】

周南市 都市整備部 都市政策課

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地

TEL : 0834-22-8427

FAX : 0834-22-3707

E-mail : toshi@city.shunan.lg.jp